

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	黒須 新治郎
【住所又は本店所在地】	埼玉県久喜市
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成29年11月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社松家ホールディングス
証券コード	1413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	黒須新治郎
住所又は本店所在地	埼玉県久喜市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社松家ホールディングス 取締役総合企画部長 島田 幸雄
電話番号	03-5224-5127

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社G S K
住所又は本店所在地	埼玉県久喜市南五丁目5番20号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社松家ホールディングス 取締役総合企画部長 島田 幸雄
電話番号	03-5224-5127

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年11月15日
訂正箇所	<訂正> 平成29年11月22日に提出いたしました変更報告書No.11の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。 なお、訂正箇所には下線を付して記載しています。

表紙

< 訂正前 >

表紙

変更報告書提出事由

株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者2の株券等保有割合が1%以上減少したこと

< 訂正後 >

表紙

変更報告書提出事由

株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者2の株券等保有割合が1%以上減少したこと

提出者2の当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったこと